

都市計画を変更する案の縦覧を行っています

対象となる都市計画：**毛呂山・越生都市計画下水道の変更**

縦覧期間：**令和7年12月2日(火) ～ 令和7年12月16日(火)**

8：30～17：15（土・日を除く）



縦覧場所：**埼玉県下水道局下水道事業課(さいたま市浦和区高砂 3-13-3 衛生会館 2 階)**

埼玉県飯能県土整備事務所(飯能市双柳 75)

埼玉県東松山県土整備事務所(東松山市六軒町5-1)

毛呂山町まちづくり整備課(毛呂山町中央 2-1)

越生町まちづくり整備課(越生町越生 900-2)

鳩山町まちづくり推進課(鳩山町大豆戸 184-16)

案に対し意見書を提出したい方は、下記の方法で提出してください。

対 象 者：毛呂山町、越生町、鳩山町の住民及び利害関係のある方

提出方法：各縦覧場所に用意してある意見書または埼玉県下水道局のホームページに掲載している意見書に必要事項を記入のうえ、縦覧期間中（12月16日(火)17時15分まで）に各縦覧場所の担当者へ持参または下記住所あてへ郵送(当日消印有効)により提出してください。

(あて先)

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3

埼玉県下水道局下水道事業課 計画・公共下水道担当